

収支報告書

平成 31 年 4 月 19 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 防府市栄町1丁目5番1-502号
氏名 澁谷 正



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支 出	調査研究費	0		
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	0		
	広報費	3,247,742	県政報告等印刷経費	1,911,073
			県政報告等送料	1,165,431
			県政報告発送人件費	150,178
			ホームページ作成委託費	21,060
	事務所費	0		
事務費	0			
人件費	952,258	給与	952,258	
合計	4,200,000			
残 余			0 円	

費目別支出内容一覧表

議員名 遊谷 正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	県政レポートno.26 送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	郵送料	306,978	291,629	5459通	
	発送人件費	4800	4560	1人	
	発送人件費	10000	9500	1人	
	発送人件費	4000	3800	1人	
	発送人件費	8400	7980	1人	
		《合計》	334,178	317,469	
按分割合 積算根拠	紙面割合 政務活動(95%) 政務活動(95%)+その他活動(5%)				*項目ごとに按分

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

毎度ありがとうございます

渋谷 正 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
056 5,410通 ¥302,960

小 計 ¥302,960

第一種定形
082 49通 ¥4,018

小 計 ¥4,018

郵便物引受合計通数 5,459通
課税計 ¥306,978
(内消費税等 ¥22,739)
非課税計 ¥0

合計 ¥306,978
お預り金額 ¥310,000
おつり ¥3,022

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月10日 10:41
担当：[REDACTED]
発行No. 180410A2578 端P11箱01
連絡先：防府郵便局
TEL:0835-22-0550

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	4	8	0	0	-			
----	---	---	---	---	---	--	--	--

但 平成30年4/16、4/17 雑作業代として
平成30年4月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	1	0	0	0	0	-		
----	---	---	---	---	---	---	--	--

但 平成30年4/16~4/18 雑作業代として
平成30年4月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

GR1517

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	4000-						
----	-------	--	--	--	--	--	--

但 平成30年4/7、4/8 雑作業代として
平成30年4月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	[REDACTED]
消費税額(%)	[REDACTED]

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	8400-						
----	-------	--	--	--	--	--	--

但 平成30年4/7、4/8 雑作業代として
平成30年4月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	[REDACTED]
消費税額(%)	[REDACTED]

GR1517

費目別支出内容一覧表

議員名 遊谷正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 (<u>広報費</u>)・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	県政レポートno.27印刷・送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	封筒代	108000	108000	6000枚	
	印刷代	280800	280800	6000部	
	郵送料	303,118	303,118	5391通	
	発送人件費	11,200	11,200	1名	
	発送人件費	10,400	10,400	1名	
		《合計》	713,518	713,518	
按分割合 積算根拠	紙面割合 <u>政務活動(100%)</u> 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

平成30年 6月25日

しかや正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	¥108,000	円也
摘要		

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩文社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835) 22-1247
 FAX (0835) 22-6781
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083) 922-1135



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領 収 書

平成30年 7月25日

しかや正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	¥280,800	円也
摘要		

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩文社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835) 22-1247
 FAX (0835) 22-6781
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083) 922-1135



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書		
毎度ありがとうございます		
渋谷 正 様		
[別納引受]		
区内特別特 @56	(定)BC 5,344通	¥299,264
小計		¥299,264
第一種定形 @82	47通	¥3,854
小計		¥3,854
郵便物引受合計通数	5,391通	
課税計	¥303,118	
(内消費税等)	¥22,453)	
非課税計	¥0	
△計	¥303,118	
□計	¥303,118	
お預り金額	¥303,118	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月24日 16:20
担当 [REDACTED]
発行No. 180724A7307 端P11箱01
連絡先：防府郵便局
TEL:0835-22-0550

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷正 様

金額	¥	1	1	2	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成30年7月21日、22日 料作業代
平成30年7月25日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	

No. _____

領 収 証

渋谷正 様

金額	¥	1	0	4	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成30年7/21 7/22 料作業代
平成30年7月25日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	

費目別支出内容一覧表

議員名 澁谷 正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	3-1	
事業内容	県政レポート No.28 印刷・送付					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	封筒代	102,600	95,418	6000枚		
	印刷代	302,400	281,232	8,000部		
	郵送料	301,606	280,493	5364通		
	発送人件費	21,332	19,838	1名		
	発送人件費	16,905	15,721	1名		
	発送人件費	16,502	15,346	1名		
	印刷代	108,000	100,440	1000部増刷		
		《合計》	869,345	808,488		
	按分割合 積算根拠	紙面割合 政務活動(93%) 政務活動(93%) + その他活動(7%) ※項目ごとに按分				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

平成30年 9月26日

しほや 正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	102600	円也
----	--------	----

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩文社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247(F)
 FAX (0835)22-6781
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(F)



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領 収 書

平成30年 10月3日

しほや 正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	302400	円也
----	--------	----

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩文社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247(F)
 FAX (0835)22-6781
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(F)



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書	
渋谷正 様	
[別納引受]	
区内特別特(定)BC 056	22.0g 5,317通 ¥297,752
小計	¥297,752
第一種定形 082	22.0g 47通 ¥3,854
小計	¥3,854
郵便物引受合計通数	5,364通
課税計	¥301,606
(内消費税等)	¥22,341
非課税計	¥0
合計	¥301,606
お預り金額	¥301,606

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2018年10月30日 15:17
担当：[REDACTED]
発行No. 181030A1675 端P11箱01
連絡先：防府郵便局
TEL:0835-22-0550

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥	2	1	3	3	2	-			
----	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但平成30年10/26、10/27、10/28、10/29 斜作業代
 平成30年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥	1	6	9	0	5	-			
----	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但平成30年10/26、10/27、10/28、10/29 斜作業代
 平成30年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1517

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. _____

渋谷 正 様

金額	¥	16502-					
----	---	--------	--	--	--	--	--

但 平成30年 10/5、10/6、10/27、10/28、10/29 斜作業代
平成30年 10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1517

領 収 書

平成30年 11月27日

しほや正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	¥	108000	円 也
----	---	--------	-----

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩 文 社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247
FAX (0835)22-6781
〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(代)



受領者



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

費目別支出内容一覧表

議員名 澁谷正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	4-1
事業内容	県政レポート no. 29 印刷・送付				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	封筒代	118,800	111,672	7,000枚	
	封筒代	156,600	147,204	10,000枚増刷	
	印刷代	560,000	526,400	10,000部	
	印刷代	626,400	259,907	10,000部増刷	
	郵送料	308,714	290,191	5490通	
	発送人件費	9,830	4,540	1名	
	発送人件費	18,112	17,025	1名	
	発送人件費	16,100	15,134	1名	
	発送人件費	16,100	15,134	1名	
		《合計》	1,825,656	1,387,207	
按分割合 積算根拠	紙面割合 政務活動 (94%) 政務活動 (94%) + その他活動 (6%) ※項目ごとに按分				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

平成30年11月20日

しばや正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	千	118800	円	也
----	---	--------	---	---

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩 文 社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(F)



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領 収 書

平成30年12月25日

しばや正 様

下記金額正に領収いたしました

金額	千	¥156600	円	也
----	---	---------	---	---

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩 文 社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(F)



※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

平成30年12月25日

しばや正様

下記金額正に領収いたしました

金額	¥	560	千	000	円	也
----	---	-----	---	-----	---	---

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩文社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247(代)
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(代)

受領者

※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領 収 書

平成31年2月4日

しばや正様

下記金額正に領収いたしました

金額		626	千	400	円	也
----	--	-----	---	-----	---	---

摘要

現金
小切手
振込
手形
相殺



株式会社 浩文社

〒747-0037 防府市八王子一丁目22-7 TEL (0835)22-1247(代)
 〒753-0046 山口市本町一丁目3-8 TEL (083)922-1135(代)

受領者

※ 金額を訂正したものとおよび社印又は受領者印 (又はサイン) 無きものは無効とする

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

渋谷正 様

[別納引受]
 区内特別特(定)BC
 056 5,441通 ¥304,696

小計 ¥304,696

第一種定形
 082 49通 ¥4,018

小計 ¥4,018

郵便物引受合計通数 5,490通
 課税計 ¥308,714
 (内消費税等 ¥22,867)
 非課税計 ¥0

合計 ¥308,714
 お預り金額 ¥310,000
 おつり ¥1,286

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2018年12月28日 11:50
 担当：[REDACTED]
 発行No. 181228A4511 端P11箱01
 連絡先：防府郵便局
 TEL: 0835-22-0550

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥	4	8	3	0	-			
----	---	---	---	---	---	---	--	--	--

但 平成30年12/3, 12/4, 12/5 斜作業代
 平成30年12月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥	1	8	1	1	2	-		
----	---	---	---	---	---	---	---	--	--

但 平成30年12/22, 12/23, 12/24, 12/25, 12/26 斜作業代
 平成30年12月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

GR1517

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 No. _____

渋谷 正 様

金額	¥	1	6	1	0	0	-		
----	---	---	---	---	---	---	---	--	--

但 平成30年12/22, 12/23, 12/24 様作業代
平成30年12月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

GR1517

領 収 証 No. _____

渋谷 正 様

金額	¥	1	6	1	0	0	-		
----	---	---	---	---	---	---	---	--	--

但 平成30年12/23, 12/24, 12/25, 12/26 様作業代
平成30年12月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額(%)	

GR1517

費目別支出内容一覧表

議員名 澁谷正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 (広報費)・事務所費・事務費・人件費			整理番号	5-1	
事業内容	ホームページ作成委託費					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	ホームページ登録料	10,800	10,260	県政レポートNo26		
		《合計》	10,800	10,260		
	按分割合 積算根拠	政務活動(95%) 政務活動(95%) + その他活動(5%)			※紙面割合と同じ 割合で按分	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

渋谷正

様 No. _____

★

¥ 10,800-

但

前年26%印登録

平成30年8月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

コクヨ ケー-1097

株式会社 クラカズコミュニケーションズ
 Do It! ステーション 防府市新田
 〒747-0825 防府市新田6-0-5
 TEL (0835) 28-2020 FAX (0835) 25-3

費目別支出内容一覧表

議員名 澁谷 正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	6-1	
事業内容	ホームページ作成委託費					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	ホームページ登録料	10,800	10,800	県政レポートNo.27		
		《合計》	10,800	10,800		
	按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(100%)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">政務活動(100%)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 渋谷正 様 No. _____

★ 4 10,800-

但 経 27号 HP登録
平成30年 8月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

株式会社 クラカスコミュニケーションズ
Do It!ステーション防府市新田
〒747-0825 防府市新田6-0-5
TEL (0835)28-2020 FAX (0835)26-3000

費目別支出内容一覧表

議員名 澁谷正

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	80,000	80,000	1名	
	5月分	80,000	80,000	1名	
	6月分	80,000	80,000	1名	
	7月分	80,000	80,000	1名	
	8月分	80,000	80,000	1名	
	9月分	80,000	80,000	1名	
	10月分	80,000	80,000	1名	
	11月分	80,000	80,000	1名	
	12月分	80,000	80,000	1名	
	1月分	80,000	80,000	1名	
	2月分	80,000	80,000	1名	
	3月分	80,000	72,258	1名, 80000 × $\frac{28}{31}$ 日分充当	
	《合計》	960,000	952,258		
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷正 様

金額	¥80000-
----	---------

但 平成30年4月分給与
 平成30年 4月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	[REDACTED]
消費税額(%)	[REDACTED]

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷正 様

金額	¥80000-
----	---------

但 平成30年5月分給与
 平成30年 5月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	[REDACTED]
消費税額(%)	[REDACTED]

GR1517

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥	8	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成30年6月分給与
 平成30年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥	8	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成30年7月分給与
 平成30年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. _____

渋谷正 様

金額	¥	80000	-						
----	---	-------	---	--	--	--	--	--	--

但 平成30年8月分給与
平成30年 8月30日 上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

領収証 No. _____

渋谷正 様

金額	¥	80000	-						
----	---	-------	---	--	--	--	--	--	--

但 平成30年9月分給与
平成30年 9月29日 上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥ 80000-	
----	----------	--

但 平成30年10月分給与
平成30年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷 正 様

金額	¥ 80000-	
----	----------	--

但 平成30年11月分給与
平成30年11月30日 上記正に領収いたしました

内 訳 _____

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR1517

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

No. _____

領 収 証

渋谷正 様

金額	¥	8	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成30年12月分給与
平成30年 12月29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1517

No. _____

領 収 証

渋谷正 様

金額	¥	8	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成31年1月分給与
平成31年 1月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1517

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. _____

渋谷正 様

金額	¥80000-
----	---------

但 平成31年2月分給与
平成31年 2月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR151B

領 収 証

No. _____

渋谷正 様

金額	¥80000-
----	---------

但 平成31年3月分給与
平成31年 3月28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

GR151B

絆



(仲間と共にまっしぐら)



ふるさと
の絆
を
大切に
しよう

ごあいさつ



山口県議会議員

しづや 正

最初に、私共自由民主党が支援をしております、十月に行われました衆議院議員選挙において、高村正大様が多く票を頂きまして誠にありがとうございました。二月四日投票知事選挙におきましても、村岡知事が温かいご支援を頂きまして心より感謝申し上げます。

さて、二月二十七日より二月定例議会が開催されたところであり、私は知事選にあたり選挙カーにも乗車し、県知事の二期目にあたる初心の一端を拝聴する事が出来ました。村岡知事は若さがあります。行動力も俊敏で、政治家として今どんな事が必要なかの確に把握されています。頼もしく思いました。

わが県の最大の政治課題は人口問題・東京一極集中問題であります。地方においては生産年齢人口が大幅に減少、地域の活力が失われています。今年、明治維新改元から一五〇年目です。今やらねばならない事は、一つ目は産業を増やすことです。

二つ目は山口ゆめ花博や観光力に力を注ぎ人や物の流れを増やすことです。三つ目に県民の皆様の生活が安心して希望を持って暮らせることです。

私は「三つの維新」知事提案に大賛成であります。活力みなぎる山口県を実現するために、私も一層の努力をする決意であります。国や県として防府市が手をつないで地方創生を推し進める必要があります。頑張ります！皆様のより一層の御支援を心からお願い申し上げます。

村岡知事議案報告

はじめに
今定例会は、知事選挙後、初の定例県議会であり、議案の説明に先立ち、私の今後の県政運営に関する所信を申し述べさせていただきます。議員各位並びに県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、この度の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様から温かい御支援をいただき、二期目の県政を担当させていただきましたことになりました。大変光栄なことであり、心より感謝申し上げます。

本日、知事として、伝統ある山口県議会の議場に再び立ち、改めて、これから4年間の山口県政を担う、その責任の重さに身が引き締まる思いです。県民の皆様から寄せられた御期待をしっかりと受け止め、それにお応えすべく、これからの県政運営に全力で取り組んでまいります。

さて、本格的な人口減少社会に突入している我が国では、少子高齢化の進展、東京一極集中の傾向が依然として続いており、特に、地方においては、生産年齢人口が大幅に減少するなど、地域の活力が失われてきています。

このため、私は、4年前の知事就任以降、県政運営の指針としてチャレンジプランを策定し、元気な産業や活力ある地域

の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、全力で取り組んでまいりました。

この結果、123の成果目標のうち、8割以上が達成見込みとなるとともに、目に見える成果も挙がってきています。

一方で、本県最大の課題である人口減少問題、とりわけ社会減の流れには依然として歯止めがかかっていないなど、将来にわたって元気な山口県を創っていくためには、解決すべき多くの困難な課題が残されています。

県政を取り巻く環境は厳しいものがありますが、この山口県には、豊かな自然、誇るべき歴史や文化、すぐれた農林水産資源、ものづくりを中心とする力強い産業集積など、本県ならではの多くの強みと成長への可能性があります。

こうした強みや特性を活かした取組をさらに加速し、本県を持つ潜在力を余すことなく引き出し、大きく伸ばしていく。私は、このことこそが、「活力みなぎる山口県」を創っていくために目指すべき道と考えています。

今年、明治維新から150年目の節目の年です。新たな50年のスタートに立ち、私は、明治維新を成し遂げた先人達のチャレンジ精神を本としながら、これまで進めてきた県づくりの成果の上に立ち、今の困難を突破し、新しい時代を切り拓く、この山口から新たな維新を起す、その決意で、「三つの

維新」に果敢に挑戦してまいります。

一つ目は「産業維新」です。山口県の強みを最大限に活かす、活力の源となる産産力をも大きく伸ばしていきます。瀬戸内産業の再生・強化、医療・環境等の成長分野での事業創出、中堅・中小企業や農林水産業の成長支援など、地域産業全体の底上げを図ってまいります。

二つ目は「大交流維新」です。山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大し、山口県を活性化します。観光力の強化、農林水産物等の海外展開、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信と大交流の実現を図ってまいります。

三つ目は「生活維新」です。県民誰もが、今を安心して暮らし、将来に希望をもって暮らせる山口県の基盤を築いていきます。防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援、地域教育力日本一の推進を図ってまいります。

さらに、これらを支える強固な行財政基盤を築いてまいります。

国においても、一億総活躍社会の実現に向け、「人づくり革命」、「生産性革命」による経済再生と地方創生の取組が進められており、今後の県政運営に当たっては、こうした国の政策ともしっかりと連携していかなければなりません。

私は、山口県の新しい時代を切り拓く「三つの維新」を必ず

絆



(仲間と共にまっしぐら)



ふるさと
防府と
赤いし
りん

ごあいさつ



山口県議会議員

しづや 正

平成30年6月県議会定例会は7月6日(金)に終了しました。今後の県政運営の指針となる新たな総合計画の策定による「活力みなぎる山口県」の実現を基本目標として、産業維新・大交流維新・生活維新への挑戦を基本方針としております。明治改元150年の節目の今年、やまぐち維新プランとしています中核イベントである「山口ゆめ花博」も9月14日に開幕いたします。



山口ゆめ花博

国においては、弾道ミサイル攻撃から我が国を防護するための陸上配備型イージス・アショアの導入を閣議決定し、萩市陸上自衛隊むつみ演習場が配備候補地に選定されたところで、私としては地元住民の安心・安全への不安を払拭し、イージス・アショアの配備こそ拉致問題がある北朝鮮の脅威や不信に対して備えあれば患いなし、という事だと思っています。

一方、ふるさと防府に目を向けると、新市長の誕生により残された多くの課題である港湾整備や道路やインフラ整備に大いに期待されることとあります。行政と商工会議所そして地域住民の皆様の話し合いがよい結果を生み出すと期待しています。私もふるさととの活性化を目指して頑張ります。

村岡知事議案報告

はじめに

議案の説明に先立ち、御報告申し上げます。

まず、「新たな総合計画」についてです。今後の県政運営の指針となる新たな総合計画の策定については、本年3月、活力創出本部会議において、「活力みなぎる山口県」の実現を基本目標とし、新しい時代を切り拓く「産業維新」「大交流維新」「生活維新」の「3つの維新」への挑戦を基本方針とする策定方針を決定して作業を進め、この度、素案をとりまとめ、お示ししたところです。

明治改元から150年の節目を迎えた今、まさに明治維新を成し遂げた先人たちのように、本県の未来を変えていく新たな維新に挑戦していくという思いを持って、計画を「やまぐち維新プラン」といたしました。

このプランでは、産業集積、観光、農林水産資源など、本県の強みや潜在力をしっかりと捉え、時代を勝ち抜く産業力強化や交流を拓く基盤整備、結婚、妊娠・出産、子育て応援など、基本方針に沿った重点的な施策を19のプロジェクトとして設定し、山口県らしい施策を積極的に展開してまいります。

また、「産業維新」の取組の核となる産業戦略につきましては、本県の高度技術、産業集積を活かした「戦略的イノベーション」を加速的に展開し、本県経済の持続的成長を図ってまいります。

このため、これまでの産業戦略推進計画を全面的に見直し、「新たな産業戦略の指針」を策定することとしています。

この指針では、本県産業の特性や強み、潜在力等を踏まえ、今後重点的に伸ばしていくべき成長分野を明確にした上で、国際競争力の強化に向けたコンビナート連携の促進や地域中核企業の成長・創出支援など、先導的・横断的なプロジェクトを立ち上げ、官民一体となった取組を推進していきたいと考えています。

これらの計画・指針については、今後、パブリックコメント等を通じて、幅広い県民の皆様の声をいただきますとともに、県議会の皆様方の御意見を十分にお聞きして、実効性あるものとなるよう、精力的に策定を進めてまいります。

次に、「山口ゆめ花博」についてです。明治150年プロジェクトの中核イベントである「山口ゆめ花博」は、開幕まで3か月を切り、大花壇等の会場整備も本格化するなど、開催準備もいよいよ最終段階に入っております。

こうした中、本年4月に販売を開始した前売入場券については、販売枚数が30万枚を超えたところですが、目標とする入場者50万人以上の達成に向けて、更なる取組が必要であると考えています。

このため、県内はもとより、集客の重点エリアと位置づけている広島・福岡をはじめ、全国から多くの方に御来場いただけるよう、広報宣伝活動の一層の強化を図ってまいります。

また、「みんなで創る花博」の取組に

ついても、県民や各種団体等により、計画を上回る約1,200件のイベントが開催される見込みとなつているほか、ボランティア参加についても延べ5千人を超える応募があるなど、県民参加は着実に進んでおり、開幕に向けて、こうした機運をさらに高めてまいります。

私は、「山口ゆめ花博」の成果を未来の県づくりへ繋げていくためにも、これを必ず成功させていく決意です。

今後、市町や企業、関係団体、県民の皆様とともに全力で取り組んでまいりますので、県議会をはじめ、関係各位の一層の御支援、御協力をお願いいたします。



山口県知事
やまぐち

次に、イージス・アショアについてです。

国においては、弾道ミサイル攻撃から我が国を常時・持続的に防護するため、昨年12月、陸上配備型イージス・システム、イージス・アショアの導入を閣議決定し、本年度予算に調査費等を計上するとともに、萩市及び阿武町に所在する陸上自衛隊むつみ演習場と、秋田市にある陸上自衛隊新屋演習場を配備候補地に選定されたところです。

今月1日、国から県と萩市、阿武町に対して、むつみ演習場を候補地とし、配備に係る適地調査を実施したい旨の説明がありました。これに対し、私からは、むつみ演習場を選んだ具体的な根拠等を質すとともに、地元住民の安心・安全への不安が払拭されるよう、国による詳細かつ丁寧な説明を強く要請いたしま

した。

また、当日は限られた時間の中、説明や質疑応答の内容に関して、十分な理解までには至らなかったことから、追加説明を求めたい事項等について、両市町と調整の上、8日に国へ文書で照会し、先週15日、国からの回答文書を受領したところであり、現在、その内容を精査しています。

こうした経緯も踏まえ、国においては、県及び両市町からの要請に応じて、17日から昨日までの3日間、各市町の議会と住民への説明会を開催されたところです。

私としては、国の役割と責任に属する防衛政策については、これを尊重する一方で、県民の安心・安全を確保する立場から、言うべきことは言うとの姿勢で、引き続き、萩市、阿武町と緊密に連携しながら、イージス・アショアに関

する国の動向に適切に対応してまいります。

次に、最近の経済情勢についてです。

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

こうした中、政府は、先週15日、「経済財政運営と改革の基本方針2018」

を示され、力強い経済成長の実現に向けて、「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、働き方改革を推進していくとされています。

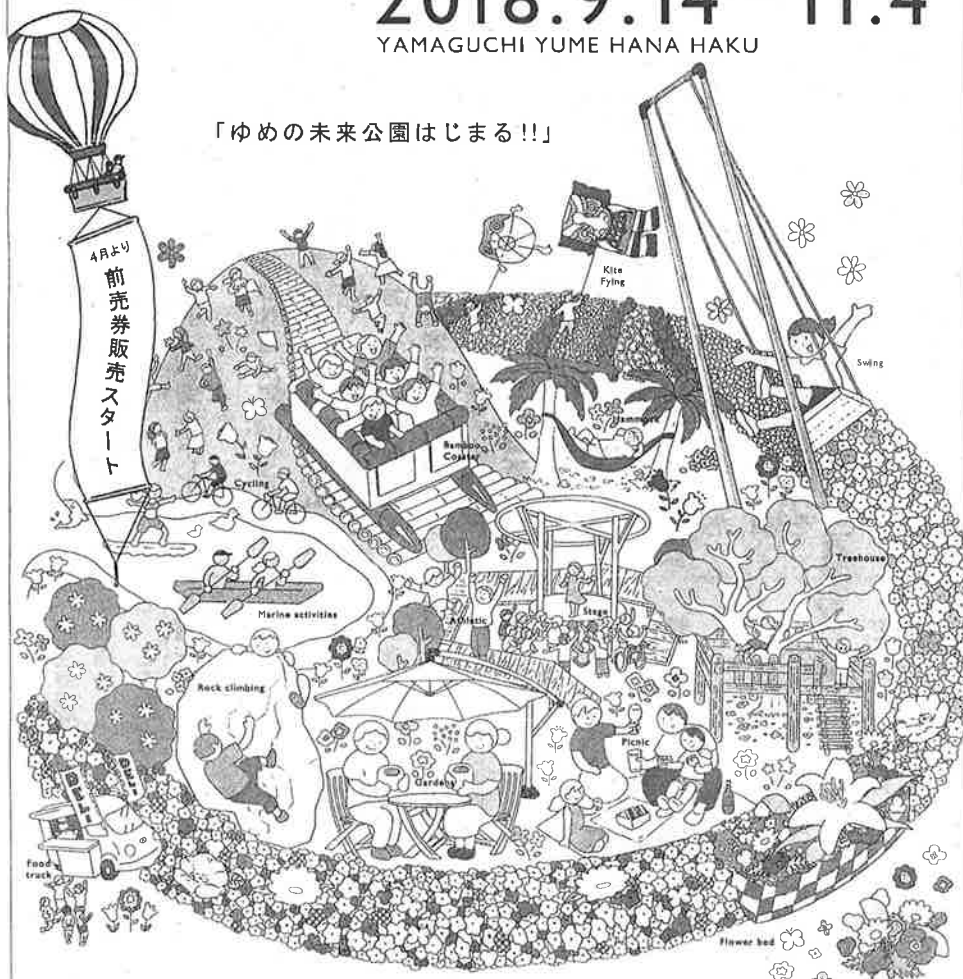
また、県内経済については、緩やかながらも順調に回復しているものの、海外情勢や為替・株価の動向、県内の人手不足が及ぼす影響などを注視する必要があります。私としては、今後の国の対策や経済情勢の動向等を踏まえながら、引き続き、適切に対処していく考えです。

山口ゆめ花博

2018.9.14 - 11.4

YAMAGUCHI YUME HANA HAKU

「ゆめの未来公園はじまる!!」





(仲間と共にまっしぐら)

絆



ふるさと
防府と
高村

ごあいさつ

山口県議会議員

しづや 正



私自身は前回選挙の折、地方創生でヒト・マチ・職場を元気に議会改革に努めますの4ヶ条の実現を目指し、ふるさとを大切にしますと皆様にお約束をいたしました。少しは貢献出来たと思いますが、充分とまでは、いかがかなと思っています。

道路インフラの整備も、環状線と市道との接続がまもなくとなりバイパスとの連結も整備される中、交通ネットワークも整い始め観光道路・産業道路・生活道として整備されます。観光は昼間人口を増やす大切なファクターです。インバウンドが重要なのです。企業立地も大切です。

私は明治改元150年の今こそ、維新に貢献した討幕軍右田毛利12代当主毛利親信が総督、参謀が楯取素彦、侍大将が山田顕義で軍艦7隻で三田尻港沖向島小田港から出航した薩長同盟軍を忘れることなきよう、右田に新幹線駅を作るべきだと願っています。安倍総理の地方創生に大いに期待をしています。高村代議士や池田市長のパワーにも期待をしています。



高村衆議院議員と



安倍総理大臣と

10月1日付で自民党1次公認を頂きました。ありがとうございます。

村岡知事議案報告

はじめに

まず最初に、本年7月の豪雨は、本県をはじめ、西日本の広域にわたり甚大な被害をもたらしました。

また、今月に入り、台風21号や北海道胆振東部地震による大規模な災害が相次いでいます。

これらの災害により、お亡くなりになりました方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方から心からお見舞いを申し上げます。

次に、議案の説明に先立ち、御報告申し上げます。

まず、平成30年7月豪雨災害についてです。

この豪雨により、本県では、死者3名、負傷者13名のほか、家屋の損壊、床上・床下浸水が合わせて1,300棟を上回り、公共土木施設や農林水産施設等にも大きな被害が生じています。

本県では、7月2日、豪雨に備えた災害特別警戒チームを設置し、初動対応の体制を整備するとともに、適宜、連絡会議を開催し、連絡体制の確認や警戒体制の徹底を図ってまいりました。また、発災後は、市町、消防機関、自衛隊など関係機関との連携の下、人命救助を最優先に要救助者の救出活動を行ったほか、被災者支援や被災箇所迅速な応急復旧等に取り組んでまいりました。

こうした中、7月24日、国において、本災害を激甚災害に指定し、農地等の災害復旧事業等に係る特別措置の適用が決定されました。また、8月3日には、災害対応のための予備費の使用が閣議決定され、本県では、この措置を活用して、関係府県との連携の下、豪雨による観光面での風評被害を払拭し、需要を喚起する観光支援事業を実施しているところです。

一方で、多大な被害に見舞われた近隣県に対する広域応援については、発災直後から、緊急消防援助隊や災害派遣医療チーム等を被災地に派遣し、現地での救助・救急活動の支援を行ったところです。

また、「中国5県災害時広域支援協定」に基づき、広島県のカウンターパート県として、避難所運営や住家被害認定業務等のための職員を派遣するなど、積極的に支援を行ってまいりました。

これらを踏まえ、今回、本災害に必要な対策に係る経費について、補正予算を編成いたしました。

また、この度の災害を通じて、市町や関係機関との情報伝達や、住民の的確な避難行動の徹底等の課題もありましたことから、今後に向けての対策をしっかりと検討していく考えです。

次に、「やまぐち維新プラン」についてです。

県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち維新プラン」及び産業維新の核となる新たな産業戦略指針「やまぐち産業イノベーション戦略」については、本年6月に素案をお示しした後、県議会の御意見を伺い、パブリックコメント等を通じて県民の皆様の声をお聞きしてまいりました。

こうした御意見や、国における人づくり革命、生産性革命、新たな成長戦略の推進などの動きや政策の方向性も踏まえ、施策の検証や充実等を図り、この度、それぞれの最終案を取りまとめたところです。

私としては、本案について、県議会の皆様方の御意見をいただいた上で、実効性あるプラン・戦略を策定し、これらに即して、「産業維新」「大交流維新」「生活維新」の「3つの維新」に果敢に挑戦していく考えです。

次に、「山口ゆめ花博」についてです。

明治150年プロジェクトの中核イベント「山口ゆめ花



博」が、先週14日、いよいよ開幕いたしました。



これに先立ち、13日には、本県選出の国会議員や県議会議員の皆様をはじめ、多くの方々の御臨席をいただいで開会式を行い、翌14日のオープニングセレモニーを皮切りに、11月4日まで52日間の会期が始まりました。開幕以来、多くの方に御来場いただいでおり、順調なスタートを切ることができたものと考えています。

会場では、1,000万の咲き誇る花々をはじめ、1,000を超えるイベントや体験プログラム、幕末の長州を体験できる維新体験館など、多彩な企画を展開しております。幅広い世代の方に、楽しんでいただくとともに、明治150年を迎えた本県の未来に向かう力強いエネルギーを感じていただけるものと考えています。

来月3日には、秋篠宮同妃両殿下の御臨席をいただき、全国都市緑化祭を、また7日には、明治150年記念式典を開催いたします。これらの行事やお成りへの対応にも万全を期し、私は、目標とする入場者数50万人の達成に向け、市町や企業、関係団体、県民の皆様とともに全力で取り組んでまいりますので、県議会をはじめ、関係各位の御支援、御協力をお願いいたします。



次に、イージス・アショアについてです。本年6月、陸上自衛隊むつみ演習場をイージス・アショアの配備候補地とし、適地調査を実施したいとの国の説明を受けて以来、県としては、地元萩市、阿武町とともに、国に対し、配備に関する疑問や不明な点について、二度にわたる文書照会を行ってまいりました。

また、安心・安全に対する地域住民の不安や懸念が払拭されるよう、一貫して地元への詳細かつ丁寧な説明を求め、これまでに、延べ17回の地元説明会が開催されたところです。

こうした中、萩市及び阿武町からは、現地の実態に即した、より具体的な説明を求めると、適地調査の実施もやむを得ないとの考えが示され、現在、国では、一旦延期した調査の開始に向けて、所要の手続きが進められています。

その上で、国に対しては、適地調査の実施に当たり、県と萩市、阿武町の連名により、実施前における現地での説明や、防衛省職員のみつみ地域への駐在、そして、住民の理解が深まる前に適地調査から次の段階へは進まないことなどを要請したところです。

国においては、これを真摯に受け止め、適切に対応するとともに、イージス・アショアの配備について、地元への詳細かつ丁寧な説明をさらに重ねよう、私は、引き続き、地元市町と連携しながら、国に強く求めてまいります。

次に、最近の経済情勢についてです。我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動や相次いでいる自然災害の影響に留意する必要がありますとされています。

また、県内経済についても、海外情勢や為替・株価の動向、県内の人手不足が及ぼす影響などに注視する必要があるもの、緩やかながらも順調に回復しており、私としては、引き続き、今後の経済情勢等を注視しながら、適切に対処していく考えです。

それでは、提出議案の概要について、御説明申し上げます。



平成30年度補正予算
議案第1号は、平成30年度一般会計補正予算です。

今回の補正予算は、7月豪雨災害対策関連事業など、当面緊急を要する経費について、

て、所要の補正を行うものであり、その補正総額は、177億8,000万円、補正後の予算規模は、6,908億5,600万円となっています。

その主な内容としては、まず、7月豪雨災害対策について、被害状況に基づき、公共土木施設や農林水産施設等の早期復旧を図るため、災害復旧事業を116億1,500万円追加計上するとともに、災害関連事業として、砂防事業や河川改修事業等を実施することとし、47億4,500万円を追加計上しています。

次に、被災者支援については、災害救助法に基づく被災者の応急救助等を行うとともに、県単独の措置として、家屋の全壊・半壊世帯に災害見舞金を、被災者生活再建支援法の対象とならない地域の被災世帯に支援金をそれぞれ支給するほか、被災世帯に対して、災害援護資金、生活福祉資金等の無利子貸付を行うこととし、総額で2億5,300万円を計上しています。



このほか、被災した鉄道路線や指定文化財の復旧、道路、河川に流出した土砂や倒木の除去等を実施することとし、それぞれ所要の経費を計上しています。これにより、今回計上した災害関連経費の総額は、173億7,000万円となっています。

その他の経費としては、まず、「3つの維新」への挑戦をさらに進めるため、この度策定する「やまぐち維新プラン」に沿った事業を追加措置することとし、本県産業の重点成長分野におけるイノベーションの創出に向けた、県内企業の研究開発等に対する支援等について、所要の経費

を計上しています。

また、県有施設に係るブロック塀等の現地調査の結果に基づき、地震時に倒壊の可能性があるものについて安全対策を講ずることとし、このうち今年度実施する、通学路に面したブロック塀の撤去等に要する経費として、1億5,700万円を計上しています。

一方、歳入予算につきましては、歳出との関連において、国庫支出金99億600万円、県債54億8,800万円等を追加するほか、所要の一般財源につきましては、繰越金21億1,400万円をもって措置しています。

議案第2号及び議案第3号は、特別会計に係る補正予算であり、議案第2号は、流域下水道事業特別会計について、被災した施設の早期復旧を図るため、議案第3号は、国民健康保険特別会計について、特定健康診査の受診率向上に向けた保健事業等を実施するため、それぞれ所要の補正を行うものです。

議案第4号は、平成30年度の県が行う建設事業に要する経費に関し、市町が負担すべき金額を定めることについて、地方財政法等の規定により、県議会の議決をお願いするものです。

文教警察委員会県内視察 9/3

高速道路交通警備隊



絆



(仲間と共にまっしぐら)



ふるさと
防府と
高村

ごあいさつ



山口県議会議員

しづや 正



新年おめでとうございます。

今わがふるさと防府市は、皆様のお陰で活気に満ち溢れています。自民党安倍総裁の3選、高村正大代議士の誕生、村岡知事の再選、そして待望の新市長、池田市長の登場です。一連の流れが出来たことにより、ふるさと防府市の近い将来の躍進が約束されています。スピーディーな政治力に感心させられてもいます。

今はまだ積み残された多くの課題がありますが、一つ一つ確実にクリアしていただくと確信しています。私もふるさとの活性化のために努力を尽くしたいと思っています。

本年も宜しくお願い致します。



高村衆議院議員と

昨年10月1日付で自民党1次公認を頂きました。ありがとうございます。



安藤総理大臣と



県政報告会にて (ガンパローコール)

村岡知事議案報告

はじめに

まず、大島大橋の損傷に係る対応についてです。

先月22日の外国船籍貨物船の衝突により、大島大橋では、橋りょうが損傷し、添架する送水管等が切断されました。

これにより、大島大橋は、車両の通行規制を余儀なくされ、周防大島町では物資の不足が生じ、特産のみかんの出荷時期を迎える中で、その出荷や観光等の面にも多大な影響が及ぶとともに、町の全域で断水が発生し、住民生活に大きな支障を来しているところです。

県では、事故発生後直ちに、私をトップとする対策会議を開催し、関係部局での情報共有、早期復旧に向けた対応の検討、給水支援や代替輸送の確保等の対策に取り組んでまいりました。

こうした中、先月27日には、貨物船を所有する海運会社の取締役と面会し、私は、この事故が周防大島の住民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしていることを真摯に受け止めて、誠意ある対応を行うよう強く求めました。

また、先月末には、大島大橋の復旧工事に必要な緊急の予算措置を講じ、速やかに契約を締結したところであり、来年4月の完成を目指して工事を進めています。

に緊急要望を行い、大島大橋の復旧対策や今後の災害・事故に備えた対応等に支援を求めました。そして4日には、私自ら周防大島町を訪問し、町や関係団体の方から、現状や今後の対策についての要望等を伺いました。

こうしたことを踏まえ、復旧対策に取り組んできた結果、来月初旬までには、大島大橋の全面通行及び島内の概ね全家庭への給水に目処が立ったことから、大きな影響を受けた周防大島の観光や経済に対して、復旧後、切れ目のない支援を行い、早期復興を図るための「復興支援パッケージ」をとりまとめ、必要な対策に係る経費について、私は、住民の皆さんが1日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、引き続き、周防大島町や関係機関と緊密に連携し、大島大橋の復旧をはじめ、住民生活や地域経済の回復に向けた対策に、全力で取り組んでまいります。

御臨席を賜りました全国都市緑化祭や、明治150年記念式典など、会期中の諸行事につきましても、つつがなく終えることができました。

これもひとえに、県議会をはじめ、市町や企業、関係団体、県民の皆様の御支援、御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

会場では、色とりどりの花が咲き誇る大花壇や「見て」「参加して」楽しめる数多くのプログラムが展開され、入場いただいた皆様には、花と緑があふれる「ゆめの未来公園」の魅力を満喫していただくものと思います。

また、山口ゆめ花博は、「みんなのできる花博」として、企画・準備の段階から、多くの方に、様々な形で御参加いただき、創り上げてまいりました。

とりわけ、県民の皆様には、新しい公園の楽しみ方を提案していただいた県民参加プログラムや、ボランティアとして御参加いただいた多くの方々の心のこもったおもてなしにより、このフェアを大いに盛り上げていただきました。山口ゆめ花博の大きな成功は、このように多くの方々的心を一つにして取り組んできた結果であり、御参加いただいた全ての皆様に、改めてお礼を申し上げます。

次に、「山口ゆめ花博」についてです。

明治150年プロジェクトの中核イベントとして開催いたしました「山口ゆめ花博」は、目標の入場者数50万人を大きく上回る136万人を超える皆様に御来場いただき、今年4日、好評のうちに、52日間の会期を終え、無事に閉幕を迎えることができました。また、秋篠宮同妃両殿下の

を県内外に広く発信することができたものと考えています。

今後は、これらの成果を、都市緑化の推進や新しい公園の活用はもとより、産業や観光の振興、県民活動の促進、未来を担う人材の育成など様々な形で、将来の「県づくりに」につなげていきたいと考えています。

こうした姿勢に立ち、私は、県民の皆様と一体となって、引き続き、「活力みなぎる山口県」の実現に取り組んでまいりますので、一層の御支援、御協力をお願いいたします。

次に、来年度予算編成についてです。

来年度は、この度策定した「やまぐち維新プラン」に基づき、「3つの維新」への挑戦に本格的に取り組む年であり、施策を積極的に、そして力強く前に進めていかなければならないと考えています。

このため、来年度の当初予算編成に当たっては、維新プランの具現化に向けた取組を重点的に進めてまいります。とりわけ、本県の強みや潜在力を活かした、本県だからこそできる施策への挑戦や、「第4次産業革命」の進展など、時代の変革を捉え、これに呼応した施策の展開、山口ゆめ花博をはじめとする「明治150年」の取組を未来に活かす施策の推進等の観点に立った、実効性の高い施策の構築に、精力的に取り組んでいきたいと考えています。

一方で、県財政は依然として極めて厳しい状況にあり、現在進めている行財政構造改革を必ず成し遂げるため、事業の不断の見直しや、更なる財源確保対策など、持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組を着実に推進しなければなりません。

私は、この予算編成を通じて、維新プランの具現化と行財政構造改革の進展への確かな道筋をつけ、「3つの維新」に積極果敢に挑戦してまいります。

次に、「やまぐち産業イノベーション戦略」の推進についてです。

本県の産業戦略については、この度策定した「やまぐち産業イノベーション戦略」に基づき、現在、様々な取組を計画的に展開しているところであります。

こうした中、戦略に掲げる「新山口駅北地区拠点施設整備支援プロジェクト」については、山口市で整備を進めている本施設が、県内産業の振興に向けた拠点施設としての役割を強く期待されることから、この度、市の要望を踏まえ、やまぐち産業振興財団及び山口しごとセンター等の県関係機関の同施設への移転入居を決定しました。

今後、本県の陸の玄関である新山口駅周辺の拠点性を高め、県全体の産業振興等に大きく寄与するものとなるよう引き続き山口市と連携を図り

ながら、本プロジェクトを着実に進めてまいります。

私は、こうした成果の一つ一つ積み重ね、本県経済の持続的な成長に向け、本県の高度技術、産業集積を活かした戦略的イノベーションの加速的な展開を図ってまいります。

次に、イージス・アショアについてです。

イージス・アショアの配備候補地とされている陸上自衛隊むつみ演習場における国の適地調査が、先月開始されました。

これに先立ち、地元の議会、住民に対して、調査の内容や進め方等についての現地説明会等が開催されたところであります。

が、地元には依然として、イージス・アショアの配備に対し、多くの不安や懸念の声があります。

私は、国において、むつみ演習場の適地性や、住民生活周辺環境への影響等について、十分に調査を行うとともに、その結果について、詳細かつ丁寧に説明し、地元の不安や懸念を払拭していただくなければならぬと考えております。

次に、最近の経済情勢についてです。

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されて

ています。通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされています。

一方、県内経済については、緩やかながらも順調に回復しているものの、海外情勢や為替・株価の動向、県内の人手不足が及ぼす影響などに注視する必要があります。

引き続き、今後の経済情勢等を踏まえながら、適切に対処していく考えです。

それでは、提出議案の概要について御説明申し上げます。

平成30年度補正予算

議案第1号は、損傷した大島大橋の復旧工事に係る経費を措置するため、一般会計予算の補正を専決処分により処理したものであり、その御承認をお願いするものです。

議案第2号は、平成30年度一般会計補正予算のうち、「周防大島復興支援パッケージ」に係る補正を行うものであり、補正総額は、7,500万円となっております。

その主な内容としては、まず、「周防大島応援キャンペーン」として、観光プロモーションや農水産物・特産品の販売等を一体的に行う復興支援イベントを、県内外で開催するとともに、復興に向けた様々な情報について、メディアを活用した集中的なPR等を行うこととし、4,000万円

を計上しています。

また、観光産業への支援と起すため、島内で使用できる割引宿泊券や、フェリーを利用される宿泊者に対する割引フェリー券の発行を行うとともに、団体旅行については、旅行商品の造成に対する支援を行うこととし、2,700万円を計上しています。

さらに、農林水産業について、みかんの収穫や出荷に必要な人員体制等の確保を支援するとともに、経営に影響が生じている農林漁業者に対する融資の無利子化を実施するほか、商工業については、島内の小売店舗等で利用可能な割引クーポン券の発行や、中小企業制度融資において、金利等の負担を軽減する新たな資金の創設等を行うこととし、所要の予算を計上しています。

一方、歳入予算につきましても、歳出との関連において、繰越金をもって措置しています。

議案第3号は、周防大島復興支援事業以外の一般会計補正予算です。

この補正予算は、当面緊急を要する経費について、所要の補正を行うものであり、補正総額は、3億9,000万円、補正後の予算規模は、6,931億2,100万円となっております。

その主な内容としては、まず、大島大橋において、送水管の本復旧工事を柳井地域広

域水道企業団から受託して実施することとし、2億5,000万円を計上するとともに、債務負担行為を設定しています。

次に、本年夏の猛暑を踏まえ、県立高等学校の普通教室に空調設備の設置を進める緊急対策を講じて、学習環境の向上を図ることとし、現在未整備の教室について、来年度までに整備を行うため、1億3,800万円を計上するとともに、債務負担行為を設定しています。

次に、中山間地域における選挙の投票環境の向上のため、来年度4月に予定される県議会議員選挙において、移動期日前投票所の整備を促進する実証事業を実施し、県下への普及を図ることとして、所要の経費を計上しています。

このほか、「農林業の知と技の拠点」について、外部検討委員会による検討結果を踏まえ、防府市の農業大学校に、農業試験場及び林業指導センターを統合することとする基本計画案をとりまとめたところであり、これに基づき、施設的设计を行うため、債務負担行為を設定しています。

一方、歳入予算につきましても、歳出との関連において、受託事業収入2億5,000万円、県債1億1,100万円を追加するほか、所要の一般財源につきましても、繰越金2,900万円をもって措置



我が会派として、質問の前に一言申し上げます。

本日早朝、米海兵隊岩国航空基地所属FA-118とKC-1130が接触する事故が発生しました。県は、本日午前直ちに国に対し、遺憾の意を伝え、原因究明と再発防止を要請されたことは、私としては、評価したいと考えております。

先日の米海軍FA-118の墜落事故に続き、短い期間で米軍岩国基地の関係機による重大事故が相次いで発生しております。

今回の事故の詳細は、まだ不明ですが、まずは米軍人の方々の御無事を心からお祈りします。

しかしながら、今回の事故も、基地周辺住民の不安を増大させるものであり、国や米側は、航空機の安全管理・運用の徹底について、気を引き締めて、しっかり対応していただきたいことを申し上げ、質問に入ります。



1 山口ゆめ花博を契機とした魅力発信について

【質問】
最初に、山口ゆめ花博を契機とした魅力発信についてお尋ねいたします。

本県の人口と同じ136万人もの入場者を数え、明治改元150年を迎えた山口県において、間違いなく後世に語り継がれるであろう「山口ゆめ花博」も、閉幕して早一か月を過ぎました。

先週開催された「山口ゆめ花博推進協議会」では、村岡知事からのお礼とあわせ、開催準備から閉幕までの記録が、写真を添えて報告されたところです。大盛況のうちに終了した52日間の記憶が鮮やかによみがえりましたし、花博の運営を支えられた関係の皆様に対し、心からご苦労様でしたとねぎらいの言葉を送りたいと思っております。

さて、今回の花博を通して実感したのは、魅力発信の重要性であります。
式典など公式行事への出席に加え、私も家族と一緒に花博を存分に楽しませていただきましたが、会場を訪れるたび目にしたのは、広島や福岡など他県ナンバーの多くの団体バスでした。
特に県外での認知度の向上



が課題とされた中、花博そのものの魅力向上はもちろんのこと、PRの対象の重点化を図った集中的な広報活動の成果が如実に示されているのではないかと感じたところであります。

いうまでもなく、観光、県産品の販売、企業誘致、さらには移住・定住など熾烈な地域間競争を勝ち抜き、「活力みなぎる山口県」の実現につなげていくためには、山口県の魅力の発信は重要な課題であります。

先日発表され、毎年順位を巡って全国各地で様々な議論を巻き起こしている「都道府県魅力度ランキング2018」によると、残念ながら、我が山口県は前年から5つ順位を落とし全国36位となっております。

その順位を過剰に意識する必要はありませんが、山口県の存在感を全国に発信していくためには、これまで以上に本県の魅力を高めるとともに、戦略的な発信に取り組んでいかなければならないと思っております。

そこでお尋ねいたします。
山口ゆめ花博の開催を通じて得られた本県の認知度向上の成果を活かし、今後の山口県の魅力発信にどのように取り組んでいけるのかご所見をお伺いいたします。

【答弁】

総合企画部長

山口ゆめ花博を契機とした魅力発信についてのお尋ねにお答えします。

県の魅力発信につきまして、山口ゆめ花博の開催を本県の魅力を全国に発信できる好機としてとらえ、今年度は、これを核として、積極的にPRを行ってまいりました。

その展開に当たっては、限られた予算の中で最大の効果が得られるよう、特に多くの来場が見込まれる広島・福岡を重点エリアとし、また、ファミリー層を主たるターゲットに据え、メディアを積極的に活用して戦略的な広報を行ってきたところであります。

具体的には、広島・福岡でテレビCMの集中放映を行うとともに、これと連動させて、ファミリー層が良く見るテレビの情報番組をはじめ、新聞、ラジオ等様々な媒体で、山口ゆめ花博が取り上げられるよう売り込むなど、メディアミックスによる情報発信を行いました。

この結果、開幕直前の認知度は、広島で10か月前の18.1%から78.2%へ、福岡で13.0%から66.2%へと大幅に上昇しました。

こうしたことにより、山口ゆめ花博には、広島・福岡など、県外からも多数の来場者をお迎えし、目標をはるかに上回る136万人を超える方々に御来場いただいたところであり、県の認知度も大きく高まったものと考えています。

今回の山口ゆめ花博における広報では、ターゲットを明確化し、そのターゲットに伝わりやすい手法で戦略的なPRを展開したことにより、目指していた成果を挙げることができました。

加えて、山口ゆめ花博では、来場者がSNSで発信した情報が拡散し、それがPR効果を高め、集客にも繋がったと認識しており、特に若い世代をターゲットとした情報発信等については、SNSを更に積極的に活用していく必要があると考えています。

お示しのとおり、厳しい地域間競争を勝ち抜いていくためには、県の魅力発信は重要な課題です。

このため県としては、山口ゆめ花博で高まった本県への認知度をしっかりと活用し、これを交流人口の拡大や地域の活性化に繋げて行くため、今後、山口ゆめ花博でのPRの成果を検証した上で、より戦略的、効果的に広報活動を展開してまいります。

2 農業の振興と成長産業化について

【質問】

次に、農業の振興と成長産業化についてお尋ねいたします。

先日、県は、「農林業の知と技の拠点」は防府市牟礼の

農業大学校敷地を中心に形成するといつ、基本計画案を公表されました。

拠点の誘致等に係る要望活動を、市長や市議会議員と共に行ってまいりました防府選出県議会議員の一員として、うれしい限りであることを申し上げるとともに、この新たな拠点が、本県のさらなる農林業の振興・発展に寄与することを、切に願うものであります。

さて、私は、先の登壇において、国内の米消費が減少を続ける中、水田を活用した酒米や飼料用米の生産促進、あるいは排水対策を行ったうえで、麦や大豆などへの生産転換を行うことが重要であると、申し上げました。

これは、追加経費を抑制しながら需要のある品目を生産し、農業所得を増やすことに加え、生産者が需要のある品目に対しての意識を持つことが重要であるとの認識に基づくものからです。

これは、米農家以外にも言えます。

市場が求めているものが何かというのを生産者が意識し、把握していればいいのですが、現実には必ずしもそうなっておりません。市場ニーズを生産者自身が意識して生産に取り組むことが、成長産業化に繋がるものであり、そのためには、まずは県が主導して、市場が何を求めているのかを生産者に伝えていくことが重要だと考えるもので

あります。
そこでお尋ねします。
市場二一ズを生産者に伝えるため、県はどのように取り組むのか、ご所見をお伺いいたします。

【答弁】

農林水産部長
農業の振興と成長産業化についてのお尋ねにお答えします。

水田が耕地面積の8割を占める本県農業の振興を図るためには、米と畑作物を組み合わせて水田を有効活用し、所得の向上につなげていくことが重要であることから、JA等と連携し、米に加え、麦や野菜、花きなどの需要に即した生産を進めてきたところで

この結果、酒米について、県酒造組合の要望に応じて生産が拡大するとともに、加工業者等から強い要望のあるキャベツについて、集落営農法人を中心とした契約栽培の取組が広がるなど、着実な成果が見られているところです。



こうした中、さらなる産地間競争の激化が見込まれており、県産農産物を、消費者から信頼され、継続して選んでいただくためには、市場二一ズを的確に生産者に伝えるとともに、これを意識した生産を促していくことが必要です。このため、まず、市場二一ズを的確に生産者に伝えるた

め、米、麦、大豆等については、国からの需要情報や流通・加工業者等との協議を踏まえ、県とJAグループ等で構成する地域農業戦略推進協議会を通じて、地域ごとに生産の目標を示してまいります。

こうした数量の目安に加え、園芸作物等では、品質や規格など多様な市場二一ズがあるため、生産から流通・販売に至る幅広い関係者が、生産計画等を話し合う需給連携会議を品目別に設置しているところであり、本年8月のはなつこりーを皮切りに、今後、他の品目にも拡大してまいります。

また、市場二一ズを意識した生産を促すため、加工業者等を産地に招聘し、加工面からの要望や生産現場の実情等について直接意見交換を行う産地交流会を開催し、具体的な品質の向上等につなげます。さらに、生産者が農産物の魅力について、量販店のバイヤーに直接プレゼンテーションを行い、アドバイスを受ける取組を防府市のシユンギクから新たに開始し、規格の少量化などの提案に対応した検討が始まったところであり、引き続き、売れるものづくりへの意識向上につなげてまいります。

県としては、関係団体等と緊密に連携し、市場二一ズを積極的に生産者に伝え、需要に応える生産を通じて、農業の成長産業化を進めてまいります。

3 国道2号の整備促進について

【質問】

次に、国道2号の整備促進について、お尋ねいたします。
国道2号は、旧山陽道を前身とした道路であり、江戸時代には西国大名の参勤交代などにも利用されたため、「宿場」が指定されました。宿場には人馬の継立を行う問屋場、諸大名の宿舎である本陣、そして武士や一般庶民の宿舎である旅籠といった建物が建てられるなど、往時より活況を呈していたそうです。

さて、現在の国道2号は、大阪市から北九州市に至る総延長約670キロの我が国を代表する幹線道路であり、県内においても下関市から和木町までの各都市を繋ぎ、県民生活や産業振興、救急・防災活動などを支える大変重要な路線であります。

特に、交通手段のうち自動車交通への依存が高い本県においては、国道2号が果たす役割は極めて大きく、それが故に、県民の皆様や企業関係者の方々からは、物流の円滑化や広域観光ルートの形成、産業の立地等に資するとともに、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう、道路改良や安全対策などを求める声が多く寄せられております。

これらの声に応えるため、これまでも小月バイパスの供

用開始や県内でも有名な渋滞箇所である三田川交差点の整備、そして、老朽化した栄橋の架け替えなど、県内各地で様々な取り組みが行われております。

しかし、本県の骨格を形成する幹線道路であるが故に、治線各地からは、線形不良箇所や渋滞箇所の解消、そして安全対策を求める声が、まだまだ多く寄せられており、引き続き、道路整備を進めていく必要があると考えます。

私の地元である防府地域では、富海幅の更なる事業促進とともに、台道から山口市鑄銭司までの4車線化や歩道の設置についても早期事業化が求められます。

これらの地区の1日当たりの交通量は2万7千台を超えており、渋滞が常態化しているだけでなく、線形不良箇所も多いことから、たびたび重大事故が発生しています。自動車製造関連で結びつき

の強い防府市の工業集積地域から広島や福岡県への流動が多いことから、国道2号の整備を推し進めることで、定時性の確保を図り、地域産業の活性化に繋げていかなければなりません。

また、下関市や岩国市においては、渋滞箇所を多く抱えていることから、その解消を図るため、印内地区の交差点改良や本県と広島県の広域的な連携や交流の促進を担う岩国・大竹道路の整備促進を図らなければなりません。

この他にも、沿線各地より道路改良や安全対策などを求める声が寄せられており、県においても、道路管理者である国と今まで以上に連携を図ることで、課題の解決に向けた取り組みを進めていただきたいと考えます。

そこでお尋ねします。
本県の産業力強化や交流拡大を図るとともに、災害に強い県づくりや安心・安全の確保等に向け、国道2号の整備促進に、今後

どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

【答弁】

村岡知事

滋谷議員の御質問のうち、私からは、国道2号の整備促進についてのお尋ねにお答えします。

国道2号は、西日本の大動脈であり、広域的な物流・人流の促進や、産業・観光の振興等、本県の地方創生を担う重要な基盤であることから、県では、これまでも、沿線の市町とともに、国と一体となって鋭意整備に取り組んできたところです。

しかしながら、県内の国道2号においては、慢性的な渋滞や、多発する交通事故など、未だ弱点を抱える箇所があることから、私は、これらをかきただけ早期に解消していく必要があると考えています。こうした中、お示しのお



り、国において、小月バイパスなど、順次整備が行われ、現在も、防府地域や下関地域をはじめ、県内各地で整備が進められておられるところです。まず、富海幅については、現在、国において、全区間にわたり工事が進められているところであり、引き続き、防府市と連携しながら、整備促進を国へ強く求め、当該道路の早期完成を目指してまいります。

次に、防府市台道から山口市鑄銭司間については、産業の振興や安心・安全の確保を図るため、その早期整備が求められており、今後、防府市、山口市とともに、その必要性を国に訴えていく考えです。

次に、下関市印内地区交差点改良については、滑石交差点において右折レーンの設置が完了し、着実に、渋滞緩和などの効果が表れてきており、引き続き、下関市と連携しながら、早期整備を国へ要望してまいります。

次に、岩国・大竹道路については、国・県・市の緊密な連携のもと、事業実施にあたっての諸課題の解決に取り組むとともに、より一層のスピード感を持って整備していただくよう、国へ働きかけるなど、当該道路の早期整備に繋げるための取組を進めてまいります。

私は、地域活力の創出や、県民の安心・安全の確保を図るため、今後とも、地域の実情や二一ズを踏まえながら、

国道2号はもとより、県内全域の幹線道路網の整備を計画的かつ着実に推進してまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。

4 三田尻中関港の整備について

【質問】

次に、三田尻中関港の整備について、お尋ねいたします。三田尻中関港は、本県の瀬戸内海沿岸の中央部に位置し、背後に三田尻平野を擁し、江泊半島及び向島に囲まれた天然の良港を形成しており、海上交通の至便さと相まって、古くから海陸交通における要衝となっております。

江戸時代には長州藩の御船倉があり、毛利水軍の本拠地として、米や塩などの積出港としても栄えました。また、明治から大正にかけ



ては、工業港として活発な港湾活動が展開され、昭和34年には重要港湾の指定を受けました。

さらに、廃塩田や豊富な工業用水といった立地条件が着目されたことで、工業地帯としての開発が進むなど、順調に発展を続けてきました。

近年では、自動車関連産業を中心とした企業が立地しており、自動車やコンテナ貨物の輸出では、国内屈指の港となっているほか、コンテナの取扱個数についても、ここ数年で大きく増加しています。

三田尻中関港の中でも、特に中関地区では、活発な産業活動によってコンテナの取り扱いが急増しており、コンテナヤードが不足している状況にあります。

本年3月には、ガントリークレーンが新たに整備されるなど、県においても取り組みが進められているところであります。一方、今後も中関地区に入港する船舶数の増加や大型化が見込まれるため、岸壁の延伸やコンテナヤードの拡張といったコンテナターミナルの再編については、出来るだけ早期に整備することが求められ、県におかれても、取り組みをさらに推し進めていただくよう期待するものです。

そこでお尋ねします。三田尻中関港は、自動車関連産業を中心とした県央部の物流拠点として、今後も一層の機能強化が求められるこ

とから、中関地区における岸壁の延伸やコンテナヤードの拡張をはじめとしたコンテナターミナルの再編整備を着実に推進していく必要があると考えますが、今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

【答弁】

土木建築部長

県央部の物流拠点である三田尻中関港は、背後の自動車産業を中心とした臨海工業地帯を支える重要な港湾であることから、県では、輸送コストを削減するための物流機能の充実・強化に取り組んでいくところであります。

こうした中、中関地区においては、自動車関連部品等のコンテナ貨物の増加に対応するため、コンテナターミナルの再編整備を進めているところであります。荷役機能を強化するため、本年4月に、ガントリークレーン2号機の供用を開始したところであります。

今後の再編整備については、コンテナの保管スペースの拡大や、荷役作業の効率性・安全性の一層の向上を図るため、現在、臨港道路により分断されている既存のコンテナヤードと駐車場等を統合するとともに、それに伴う照明や保安施設の再配置などの施設整備を行ってまいります。

また、岸壁の延伸については、企業ニーズや取扱貨物量の動向、コンテナ船の大型化の状況などを踏まえ、検討す

ることとしてまいります。

県としては、今後とも、県内企業の国際競争力を強化し、地域経済の活性化を図るため、三田尻中関港の機能強化に資する整備を推進してまいります。

5 中高一貫教育について

【質問】

次に、中高一貫教育について、お尋ねいたします。

この件については、昨年の11月定例会で質問いたしました。再度質問させていただきます。

防府市には、学問の神様、菅原道真公をおまつりする日本で最初の天神さまである防府天満宮があり、歴史的にも教育を大切にしている風土は、現在までしっかりと継承されているところであります。

少子高齢化の進行や、高度情報化が急速に進む社会の中にあつて、教育には、児童生徒の個々の意欲をしっかりと伸ばし、次代を担うリーダーの育成につなげていくことや、社会に主体的に参画できる能力を育成していく事が求められています。

現在、県内には三校の県立の中高一貫教育校が設置されておりありますが、中高一貫教育は、六年間という長期的な視点に立って、計画的かつ継続的な指導を進めることのできる教育環境として、その取り

組みにも期待を寄せているところであります。

中学生と高校生、異なる年齢の児童生徒が、同じ集団の中で、一体感を感じながら、地域の人々や地域活動とも連携した取り組みが進められることにより、個々の夢の実現はもろろのことですが、社会性や豊かな人間性の育成に確実につながっていくものと考えます。

小中学生の数が年々減少している中、子供たちの個性や能力を伸ばしていくために、児童生徒一人一人、保護者のニーズにも応えていくことのできる、より魅力ある学校づくりを進めていく事が重要であります。

県教委におかれましては、通学区域の全県一区化も実施され、各学校における特色づくりを積極的に進めておられるところですが、その一つの形である、中高一貫教育の充実にも期待しているところであります。

そこでお尋ねします。これまで中高一貫教育を導入された学校について、その成果や課題をどのように捉え、今後充実させていくのか、御所見をお伺いします。



【答弁】

教育長

中高一貫教育についての御尋ねにお答えします。

本県では、現在、中高が一体となった中等教育学校、県立の中学校と高等学校による併設型、町立の中学校と県立の高等学校による連携型の3つのタイプの中高一貫教育校を設置し、それぞれの学校において、中学校と高等学校を接続した、6年間の計画的・継続的な教育を展開してまいります。

このような中高一貫教育の成果としては、文化祭など各種の学校行事や部活動等において、中高を合わせた異年齢集団で活動することにより、子どもたちの社会性や豊かな人間性が育まれていることなどが挙げられます。

また、中等教育学校や併設型においては、教育課程の特例が認められており、6年間を見通した柔軟なカリキュラムを編成することが可能であるため、生徒の実態を踏まえ、例えば、中学校段階で高校の学習内容を先取りすることや、中学校修了後に海外での語学研修を実施することなどを通じて、確かな学力の育成を図っており、こうした取組が進学実績の向上にもつながっているところであります。

一方、課題としては、高校受験がない中で学習意欲を維持しづらいことや、長期間、学年集団が固定される中で、人間関係が固定化したり、多

様な考え方に触れる機会が得にくいことなどが挙げられます。

このため、今後は、現在導入しているコミュニケーション・スキルの仕組みを生かして、地域や大学、企業等がもつ教育力を一層活用し、子どもたちの好奇心を高める教材の開発や指導方法の工夫・改善に努めるとともに、地域の人材の多様な経験や考え方に触れるキャリア教育の充実を図るなど、生徒一人ひとりの夢や目標の実現に向けた、中高一貫教育ならではの教育活動を展開してまいります。

県教委といたしましては、今後とも、中高一貫教育のよさを生かした教育活動の更なる充実に取り組み、生徒や保護者・地域の期待に応える魅力ある学校づくりを推進してまいります。

6 山口東京理科大学 薬学生の県内での 活躍支援について

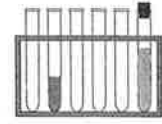
〔質問〕

次に、山口東京理科大学薬学生の県内での活躍支援についてお尋ねします。

今年4月、山陽小野田市立山口東京理科大学に、本県初となる薬学部が開設されました。岐阜薬科大学、静岡県立大学、名古屋市立大学に次ぐ全国でも数少ない公立の薬学部ということで、北海道から沖縄まで、全国各地から

120名もの若者が入学したとのことであります。

私も薬剤師の一人として、こうした「金の卵」が県内に集結してくれたことを誠に喜ばしく、また頼もしく思うとともに、彼ら、彼女らが薬剤師として大学を巣立っていく6年後に大きな期待を抱くものであります。



現在、本県では高齢化に伴って在宅患者の増加に対応するため薬剤師が不足していると感じておりますし、また薬剤師自身の高齢化も進んでおります。本県の薬剤師の平均年齢は約48歳と全国で4番目に高く、また65歳以上の薬剤師のうち現役で働いている割合が12.2%と全国で7番目に多い状況です。高齢でも元気に働いている薬剤師が多いということは喜ばしい反面、若い薬剤師が少ないことの裏返しでもあります。

これまでは、県内に薬学部がなかったことから、薬剤師を志す若者は県外の大学の薬学部に進学せざるを得ませんでした。山口県薬剤師会の調べでは、その数は毎年130名から150名程度で、そのうち県内にUターンする学生は、わずか2割、30名前後のことです。それが、6年後以降は、毎年100名を超える若い薬剤師が県内で誕生するのです。ぜひとも、学生として6年間

を過ごす間に、山口県のことを大好きになっていただき、一人でも多くの学生が県内に就職し、家庭を持ち、定住していただきたいと切に願うものであります。

本県は医療機関も充実しておりますし、国内トップクラスの医薬品生産県であることから、医薬品メーカー、化学メーカーへの就職も多くあります。また、薬剤師会としての組織活動、医療関係団体との連携も活発に行われております。

薬学生にとって本県が魅力ある県であることを積極的に発信し、6年後以降、卒業する薬学生の多くが県内に就職して活躍してもらえらるよう、今から取り組んでいく必要があると考えます。

山口東京理科大学の薬学生が、将来の本県の医療や県民の健康を支える人材として活躍できるための支援について、県は今後どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお伺いします。

〔答弁〕

健康福祉部長

山口東京理科大学薬学生の県内での活躍支援についてのお尋ねにお答えします。

医薬品産業が集積している本県の産業基盤の強みをさらに伸ばさせていくうえで、県内で、育った薬剤師を高度産業人材として、確保・定着させていくことは重要です。

また、高齢化が進行し、在宅患者の増加が見込まれる中、本県には、小規模の薬局が多く、将来にわたって地域包括ケアシステムを担う薬剤師の確保が必要です。

こうした中、お示しの山口東京理科大学に薬学部が創設され、全国各地から薬学を志す若者が本県に集い、学ぶことは、学生の段階から、県内の医薬品産業や地域医療の現場に直接触れ、魅力を感じてもらえることから、薬剤師としての県内定着が進むことが期待されます。

このため、医薬品産業を担う薬剤師の県内での就業に向け、山口県高度産業人材確保事業による奨学金の返還補助を行うことや、県内の医薬品メーカーに関する理解や関心を深めるため、山口県製薬工業協会と連携し、工場見学会を開始するなど、定着に向けて取組を進めます。

また、薬局や病院で活躍する薬剤師の業務や組織内容をとりまとめ、冊子やウェブサイトで発信するほか、先輩薬剤師から現場の生の声を聞く座談会を開催するとともに、薬局や病院での調剤現場の視察を今年度から実施するなど、地域医療を支える薬剤師の確保を図ってまいります。県としては、山口東京理科大学、県薬剤師会等の関係機関と連携し、一人でも多くの薬学生が県内に就職し、活躍してもらえよう、積極的に支援してまいります。

7 その他

終わりに一言申し上げます。

防府市では、道路インフラ整備も環状線と市道との接続がまもなくとなりバイパスとの連結も整備されていく中、交通ネットワークも整い始め、観光道路・産業道路・生活道として整備されます。企業立地にしても観光にしても大切なファクターです。

また、私は戎町迫戸線を防府徳地線の塚原交差点に接続できないかと願っています。

佐波川に新しい夢の橋をかける必要があります。接続が叶えば右田地区や小野地区、そして徳地の人々の生活が大きく活性化されます。これらの地域では近くにコンビニエンスストアやスーパーマーケット等の買い物をする場所がありません。下水道や上水道も完備されていません。強く要望したいと思います。

さて、150年前の11月25日は三田尻小田港沖から討幕軍の第1陣が出陣した日であります。総督の毛利親信は右田毛利の12代当主であり、参謀は楳取素彦、侍大將は山田頭義でした。毛利親信は四境戦争の折も石州口の総督であり、明治11年に出来ました百十国立銀行、のちの山口銀行の初代頭取となりました。山田頭義はのちの日本大学の創始者です。

私は明治改元150年を契機に、近代日本の出発点になったともいえる右田毛利邸を、整備していただきたいと願っています。

地域活性化に繋がる交流人口拡大の拠点の最たるものとして、新幹線の駅を防府に新たに設置できないかと考えています。

近い将来、新駅設置のための期成同盟を立ち上げ、この大きな夢を地域の皆さんと共有し、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。ぜひお力添えをお願いいたします。

最後になりましたが、わが防府市は皆様のお陰で活気に満ち溢れています。安倍総裁の3選、高村正大代議士の誕生、村岡知事の再選、そしてわが市の待望の池田新市長、一連の流れが出来たことをうれしく思っています。今わが市は池田市長のスピーディーな行動力で政治力の大切さを痛感しています。

今後、たくさん積み残された仕事があります。例えば、市庁舎の建て替えと併せての合築問題・街づくり・道路等のインフラ整備・港湾の整備等、県当局や国に対しての要望が多々あると思っております。よろしくご配慮お願い致します。して私の一般質問を終わります。

